⑶　生活・文化環境

1）道　　路

本県における道路実延長（国県市町村道）は9,137.6kmで、その舗装率（簡易舗装を含む）は84.4％となっています。

これは、全国平均の舗装率66.6％を大きく上回っており、舗装率の高さでは全国５位に位置しています。（昭和63年４月現在）

一般に、道路は都市施設の中でも最も基本的なものの一つであり、まちやむらの骨格を形成するとともに、県民の生活軸（通勤･通学、買物）としての機能や、避難地・避難路として、さらに上下水道や電線類の埋設空間などとして、県民の安全性や利便性の上から大切な役割を担っています。

また、近年では、福井市のシンボルロード（電線地中化事業など）や宮崎村のジョギングロード（歩道部のカラー舗装化など）にみられるように、魅力ある景観を創出したものや、各市町村で実施されているフラワーロードづくりといった、道路空間を利用した環境創造に関わる施策が取り組まれています。

今後、ゆとりとうるおいに満ちた歩行者空間の形成、周辺の景観と調和した道路環境づくりなどの視点にたった道路空間の積極的な整備が望まれます。

さらに、福井市の九十九橋や桜橋にみられるように、県民が憩う場としての環境整備や、シンボルとしてのライトアップなど、橋梁においても景観に配慮した整備が進められています。



電線類の地中化と歩道空間の修景（福井市）



道路法面の修景（金津町）



橋梁の修景化と橋を利用したイベント（福井市）



ふるさとの散歩道（武生市）

街路樹は、道路景観の構成要素、緑陰効果、大気浄化、防火等、アメニティ資源として様々な機能を有しています。道路空間におけるアメニティづくりにおいては、そのいかし方が重要なポイントとなっています。

本県では、国道、県道および市町村道における街路樹の植栽率は、4.3%となっており、全国平均（5.0%）に比べると量的には不足している状況です。

また、全国的には地域にマッチした常緑樹の植樹が増加している中で、本県でよく使用される樹種はアメリカフウ、プラタナス、イチョウといった落葉広葉樹が9割以上を占めています。

本県における街路樹の剪定は、ほとんどの場合、夏期または冬期に施されていますが、必ずしも美しい樹木の剪定が施されているとはいえません。緑豊かな道路空間の視点に立てば、樹木本来の姿を整えるための剪定の実施が望まれるところです。

このように、本県における街路樹の整備については量的な確保とともに、維持管理の工夫、「市町村の木・花」などを利用した特色ある緑化景観の形成など、様々な課題があります。

これらを踏まえて、本県では昭和63年度より街路樹緑化事業が実施されており、道路空間におけるアメニティづくりに積極的に取り組んでいます。



緑豊かな街路樹（福井市）

アメニティ・トピックス

〈日本の道　100選〉

建設省では、昭和61年度から8月10日を「道の日」と制定し、これを記念して、昭和61、62年度の2ケ年にわたり日本の道100選を選定しました。昭和61年度は、歴史性と親愛性をテーマに53道が選ばれ、本県では、中宮平泉寺参道が選ばれています。昭和62年度は美観性と機動性をテーマに51道が選ばれ、本県では、三方五湖周遊道路が選ばれています。

中宮平泉寺参道は、白山神社菩提林の中を通る千年前の石畳の舗装道路で、途中に牛岩、馬岩もあり、趣のある歴史性を感じさせてくれます。

三方五湖周遊道路は、若狭湾国定公園内の名勝三方五湖を周遊する道路であり、水鳥やたたき網漁等の四季折々の穏やかな風物を味わいながら、散策やサイクリングが楽しめる道路となっています。

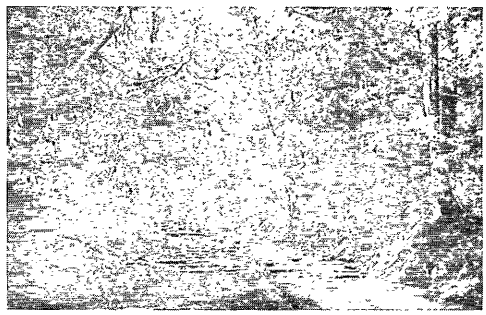

中宮平泉寺参道（勝山市）

2）公　　園

本県における県民一人当たりの都市公園面積は10.88㎡となっており、全国平均の5.43㎡を大きく上回り、全国３位に位置しています。(昭和63年３月現在)

一般に、これらの都市公園は環境保全や大気の浄化をはじめとして、県民のレクリェーション活動の場、身近に緑や水辺にふれあえる場、災害時の避難場所など、県民にうるおいややすらぎをもたらす重要な役割を担っています。

都市基幹公園として位置づけられる総合公園や運動公園については、平成元年３月末現在で県内18箇所（419.5ｈａ）で供用されています。さらに若狭総合公園、奥越ふれあい公園などの公園整備が進められており、県民の総合的なレクリェーション活動の需要に対して、積極的な対応が図られています。

今後、福井市足羽山公園や鯖江市西山公園、敦賀市松原公園などにみられるような、身近な緑化をいかした総合公園や運動公園の整備が望まれます。



西山公園(鯖江市)

県民の日常的な利用に供する住区基幹公園(児童公園や近隣公園など)は、都市郊外の新市街地では、土地区画整理事業を中心とした面的整備事業によって、計画的に配置されているものの、駅周辺をはじめとした都市中心部では、全般的に不足している状況です。

今後、都市中心部においても面的整備事業等による公園の確保や、街路事業等に伴う残地や公共空間等をいかした小公園（ポケットパーク）の整備等によって、まちの中の緑や憩いの空間を確保することが必要となっています。

アメニティ・トピックス

〈日本の都市公園　100選〉

社団法人日本公園緑地協会と緑の文明学会が平成元年７月、地域の人々が親しみ、誇りとしている都市公園の中から選定しました。選定は、都市に住む人々の身近にある公園緑地に対する愛護意識を喚起し、公園整備の推進を図るため実施され、本県からは、宮崎村の越前陶芸公園が選ばれています。越前陶芸公園は、越前陶芸村整備構想の一環として、県が昭和48年から整備に着手したものです。

一方、紫式部公園（武生市）や越前陶芸公園（宮崎村）などの、地域の歴史や産業等の環境特性をいかした公園づくりや、上中町にみられる、各集落の個性をいかした集落公園づくりなど、特色ある公園づくりが進められています。また、福井市では福井運動公園と足羽山を結ぶ和風庭園を取り入れた緑道（延長約600m、幅員約20m）整備に取り組んでいます。

今後、これらの事例にみられるように、各地域の環境特性をいかした公園づくりや、地域住民に親しまれる開放的な公園づくりが望まれます。

また、公園全般の課題としては雑草やゴミ、イヌの糞等の維持管理上の問題があげられますが、これらについては周辺住民が主体となって行う清掃活動や美化意識の普及・啓発活動の推進が必要となっています。



紫式部公園（武生市）

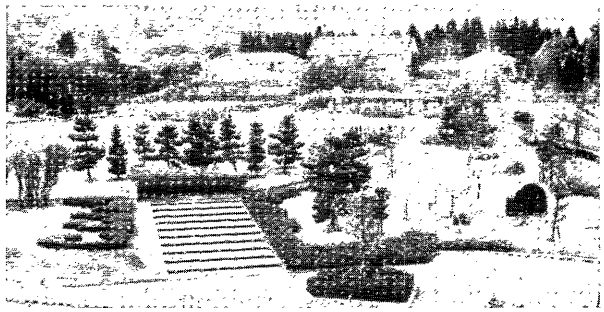

越前陶芸公園（宮崎村）

3）上下水道

本県の水道普及率は、昭和63年度で91.1%、給水人口は746,248人となっています。また、施設別では上水道が80.9%を占め、簡易水道は18.9%となっています。

一方、平成元年3月末現在の本県の下水道事業は、九頭竜川流域下水道（1市6町）のほか、6市11町1村1事業組合で公共下水道と特定環境保全公共下水道が、4市1町で都市下水路が実施されています。

しかし、現在処理を開始しているのは、5市7町1事業組合であり、下水道普及率は31.3%で、全国平均の40%を下回っています。

これらの上下水道は、生活基盤となるアメニティ資源であり、今後も積極的な整備推進を図っていくことが必要です。

4）まちの景観

まちの景観は、道路や建築物等の人工的景観と、山や海、河川などの自然的景観によって構成されています。また、その地域の歴史や伝統文化に培われた「まちの雰囲気」も、景観の一要素と考えられます。

このようなまちの景観は、県民が日常生活の中で常にふれあうアメニティ資源であり、アメニティづくりにおいて重要な位置づけが必要となります。

本県におけるまちの景観をそこねている要因としては、

- ●自然的景観が大きな背景となっているものの、有効にいかされていない
- ●駅周辺や中心商業地では、建物等の形態や色彩等が様々で、秩序のない景観となっているまちが多い
- ●全般的に緑の量が少なく、うるおいややすらぎのあるまちの景観とはなっていない
- ●新市街地等では画一的な都市基盤が形成されているまちが多く、まちの魅力や個性が乏しい
- ●空き缶やゴミの散在、看板や広告物等の氾濫が景観を損ねているまちが多い
- ●道路に面する商店や住宅等の建物周辺の整理整頓がゆきとどいていない

などがあげられ、総じて美しいまちの景観が形成されているとは言いがたい状況です。

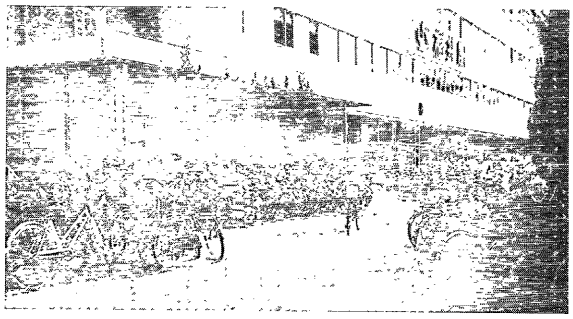

放置自転車



水路のよごれ

一方、近年、これらの現状を踏まえて、県内ではシンボルロード整備事業による電線類の地中化などや道路緑化・修景化(福井市)、役場の建物や周辺道路の修景化(宮崎村)、彫刻のあるまちづくり(福井市、美浜町)、都市景観奨励賞(福井市)、まちなみ景観賞(県文化振興事業団)による顕彰など、魅力にあふれた景観形成への取り組みが行われています。

さらに、福井市では平成元年7月に『福井市都市景観基本計画』を策定しており、長期的、総合的視点に立って都市景観整備の基本的方向を明確にしています。

なお、県では景観形成のガイドプラン(マスタープラン)を策定する予定であり、今後はこれに基づいて、地域らしさをいかした個性的で魅力にあふれた景観づくりを進めていくことが求められています。

また、景観形成には県民の主体性と協力意識が必要であり、各市町村においてこれらの意識の普及・啓発活動を積極的に行っていくことが望まれます。



緑化協定による緑豊かな住宅地景観の形成(福井市)

アメニティ・トピックス

〈美のまちづくりを提言!〉

福井市まちづくり・都市景観懇談会(会長・玉置伸悟福井大学教授)は、昭和63年3月「魅力ある福井市の都市景観の実現のために」と題する提言書を市長に提出しています。

同提言書は、「道路や橋等都市整備において機能性のみを追及した〝用〟や〝強〟から〝美〟を重視する方向」へと発想の転換を求めており、次の4項目からなっています。

4項目
- 都市景観整備基本計画の策定(平成元年策定済み)
- 都市景観条例の制定
- 組織体制の強化
- 市民意識の高揚

5）歴史的環境

城（跡）や伝統的な町並みなどの歴史的環境資源は、その地域独特の環境を形成するものであり、貴重なアメニティ資源として位置づけられます。

■ 城（跡）、史跡

本県には、天守が国指定重要文化財に指定されている丸岡城(丸岡町)をはじめ、国指定特別史跡となっている一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）や国指定史跡となっている金ケ崎城跡（敦賀市）などの史跡が、数多く存在しています。

また、大野市や丸岡町など、城下町としての風情が残されている地域も多い状況です。

本県では、近年、一乗谷史跡公園（福井市）や古城と一体化した霞ケ城公園（丸岡町）、城跡と海岸環境を利用した城山公園（高浜町）などにみられるように、城（跡）等をアメニティ資源としてとらえ、より多くの県民がふれあえるような場の創出が盛んに行われています。

今後、本県の城（跡）等については、公園との一体化や歴史館・資料館等の施設整備を推進するとともに、イベント等の開催によって、各地域独自の歴史性、郷土性にふれあえる機会づくりに取り組んでいくことが必要です。

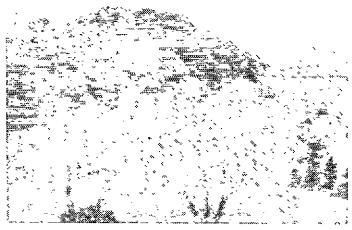

城山公園（高浜町）

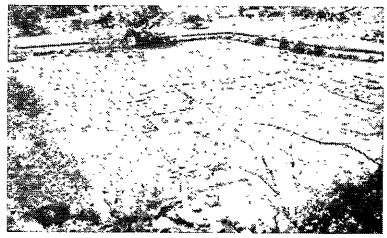

一乗谷史跡公園（福井市）

アメニティ・トピックス

〈北陸の小京都〉

本県では、大野市と小浜市が「北陸の小京都」として親しまれています。（全国京都会議資料）

● 大野市

九頭竜川の上流、四方を山に囲まれた大野は、碁盤の目に区画された町並み、今も昔ながらに行われている素朴な朝市での人々の会話、涌き水の清らかさ、梵鐘の音色、吹く風にも人情の厚いしっとりとした城下町を感じます。



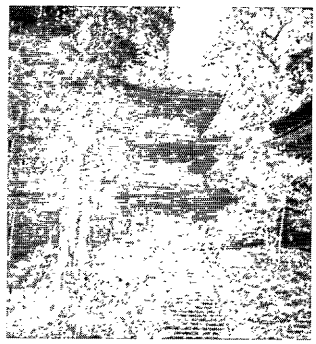

● 小浜市

『海のある奈良』とも呼ばれています。古都らしい町家風の住居が並び、市内には国宝の本堂や三重塔を持つ明通寺など古い仏閣が数多くあり、潮の香りがするそぞろ歩きが楽しめます。